

多賀町子ども・子育てプラン2025に対する意見及び回答

- 1 実施期間 令和7年1月30日から2月13日
- 2 受付結果 (1) 受付人数 1
(2) 意見数 24
- 3 意見及び回答

意見 番号	ページ 項目	ご意見・ご提案等	回答	担当課
1	33,34ページ 第2章4 アンケート結果からみる状況 (6) 多賀町の子育て支援について	書かれてある意見抜粋は、今現在子育てしている保護者の願いや意見が強く反映しているので、町としての対策をしっかりとってもらいたい。 ・あそび場をあらたにつくるのは負担も大きいと思うので、既存の施設・場を上手に活用していけるアイデアの掘り起こしが大切ではないか。（他市では、放課後、学校のグラウンドであそべたり、日が設定されているが、多賀は行く事が禁止されているのはなぜかと思う。）	アンケートの自由回答意見については、保護者の実際の声として受け止め、今後の施策の検討につなげてまいります。	学校教育課
		給食費の無償化はありがたいが、コスト削減の為に量や質、自校調理の給食がなくなったり、多賀小学校が大切にしてきた給食のこだわりはなくなってほしくない。外国産の食材ばかりではなく、地域の食材利用はこれからも続けてほしい。食べたもので身体はつくられると意識して、子ども、保護者、地域と開かれた検討を重ねてもらいたい。	地元の農産物や特産品を使用することで、子どもたちに地域の味を伝えるとともに、地元経済の活性化にも寄与できると考えております。食育の推進を進めていく中で、地産地消給食の取組を進めていくとともに、地域との繋がりをより深めてまいります。	教育総務課
		多賀がさがけて始めた経済支援・助成は他市でも定着してきているので、内容や方法のアップデートをしてほしい。	福祉医療助成事業では、本町は平成23年4月から小学生を対象に保険診療の自己負担額の無料化を実施し、平成24年10月から中学生の保険診療の自己負担額の無料化を実施してきました。令和6年4月から、新たに高校生世代の保険診療の自己負担額の無料化を実施しています。 新生児に対して、お食い初めセットを贈呈する事業では、お食い初めセットのほかに木組みの積み木を加え、令和6年度からは足形・手形木製盾を合わせて給付するよう変更しています。 育児用品購入助成事業につきましては、今後、内容や方法の更新を検討してまいります。 小中学校入学時に必要なランリュック、スポーツバッグ、自転車ヘルメットを配布する事業では、スポーツバッグのデザイン変更を予定しています。	教育総務課 福祉保健課
	35ページ 第2章 多賀町の子ども・子育てを取り巻く現状 5 第2期計画の評価 (1) 主な取組状況 基本目標1	幼小中連携教育が本当に人権を尊重したものになっているのか、差別をつくりだす内容になっていないか、大人の都合、理想をおしつけるものになっていないか、ふりかえりが必要ではないかと思います。	本町の連携教育は、「心豊かにたくましく、つながり学ぶ多賀の子」をテーマに学校、園、家庭が連携し、社会全体で子どもを育み、学び、支えあう生涯学習社会を創るとともに、未来にはばたく、心豊かでたくましい人づくりを推進することを基本目標としています。今後も子どもたちが思いやりの心、豊かな人間関係を構築していくために、取組を進めてまいります。	学校教育課

意見 番号	ページ 項目	ご意見・ご提案等	回答	担当課
	38ページ 第2章 多賀町の子ども・子育てを取り巻く現状 6 子ども・子育てを取り巻く課題のまとめ	支援・サービスが充実することは、子どもが安心して育つためには必要なことだ とは思いますが、充実していくほど、さらに高いサービスを求めるようになる。どこ まで公的支援にするのか、提供する側の負担や人員・予算、限りのある財政をど う活用するのか、経済支援とサービスのバランスをうまくとってってもらいた い。意見は聞いてもらいたい。	ご指摘の通り、子育て支援を図るための財源は町民の皆様からお預かりし ている限りある貴重な財源であることから、ニーズや社会情勢を踏まえな がらしっかりと検討してまいります。	教育総務課 福祉保健課
		役場や福祉センターに困った時に相談しようとなりづらい。子育て相談したくて も、乳幼児健診などでの出会いが最悪（来ていない事を言われ、傷ついたり、 もっとももっとがんばってと言われる事などなど）支援者側の情報をアップデート したり、寄り添い方、相談しよかなを思える体制づくりを望みます。	窓口等が相談しやすく、寄り添った支援を行うことができるよう、職員の 資質向上や情報提供等に取り組んでまいります。	教育総務課 福祉保健課
	44ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓くひ とづくり 施策目標1 子どもの権利の保障 （1）子どもの権利に関する意識の醸成 ①子どもの権利の周知・啓発	大人への周知はもちろんの事として、子ども自身が持っている、自分（子ども） の権利が何かを年齢にあわせて、学び、考える機会を持っていけるようにしてほ しい。子どもの権利条約や子ども基本法など周知がまだまだのように思う。ま た、それを知ってしまったら、子どもが言うことをきかない、わがままになると いう意見も多くありそうだが、自分、相手、お互いを大切にする為のものと町内 での周知、理解、浸透を願います。	子ども自身が権利の主体であることを理解し、自身のことをはじめとして 様々な考えを大人に伝えることが大切であることから、大人だけでなく、 子ども自身が子どもの権利について学べる機会を、学校等において設けて いきます。	総務課 教育総務課 学校教育課
		多賀町全体が人権意識とは何かをじっくり考えて伝えていかないと表面だけのも のになっているのではと感じる。学校内での教員・子どもの関係に”子どもだか ら”、”先生だから”と昔からの慣習・風習が多く残っている事にまず気づき、どう するのかを考えていく事が大切だと思う。体罰はなくても、言葉の暴力やネグレ クトは多くあると感じます。	学校や地域等で人権教育を進め、子どもの権利について周知・啓発するこ とで、多賀町全体で、子ども・大人に関係なく、互いを尊重し、権利が保 障されるまちづくりを進めてまいります。	総務課 教育総務課 学校教育課
	45ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓くひ とづくり 施策目標1 子どもの権利の保障 （1）子どもの権利に関する意識の醸成 ⑤子どもの意見聴取と施策等への反映	一番大切にしてほしい。子どもが自分の意見を考えて伝える力を身につけていっ てほしい。反映が数年後とならないようにして下さい。自分たちが生きる社会が 行動した手で変化したという経験を小さい時から重ねていくことが社会に参加 している実感につながると思います。	子ども施策の検討などに当たっては、子どもの意見を聞く機会を設け、そ れをきっかけに子どもたちが主体的にまちづくりに参加できるようしく みづくりを進めていきます。対面やタブレット等を通じて意見を聞くな ど、計画期間中に様々な方法を検討し、実施していきます。	福祉保健課 教育総務課

意見 番号	ページ 項目	ご意見・ご提案等	回答	担当課
	46ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓くひとづくり 施策目標Ⅰ 子どもの権利の保障 (3) 子どもに対する相談支援体制の充実 ②適応指導教室「虹」の開設	適応指導教室の名称に疑問がある。学校に適応できないから指導が必要と受け取れる。不登校も学校復帰を目指すのではなく、社会参加となってきた中、学校に行けないのはダメだと多賀町に言われているように感じる。	ご意見いただきました名称についてはすでに変更を行っておりますが、計画に反映出来ておりませんでしたので該当箇所を修正させていただきます。 また、他の項目においても同様の表現がありましたので文言を修正いたします。	教育総務課 (子ども・家庭応援センター)
	48ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓くひとづくり 基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つ教育環境の整備 (1) 就学前・学校教育の充実 ⑨魅力ある学校づくりの推進	さらに予測不可能な社会を生きていく子どもたちが今の教育で主体性が本当に育んでいけるのか、心配になる。教育改革に取り組む他県などをもっと見に行くなどしてはどうか。	教育に対する見識を広めるとともに、学校教育に関する諸課題の解決のための資料及び情報を得て学校教育の振興に資するため、毎年教員を県外の先進校に派遣し、教育実践の視察・研修、町内教職員への還元を実施しており、今後も本取組を進めてまいります。	学校教育課
	49ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓くひとづくり 施策目標Ⅱ 子どもが健やかに育つ教育環境の整備 (1) 就学前・学校教育の充実 ⑩新入学生通学助成事業の実施	新入学生の通学助成は大変たすかります。ただ、中学生がスポーツバックをリュックのように背負っている姿をみると、最適な形があるのではないかと気になります。	本町では小中学校の新入学時における保護者の経済的負担を軽減するため、学校指定バッグや通学ヘルメットを支給してきましたが、中学生のスポーツバックやヘルメットについては、機能やデザイン等を検討し子どもたちの利便性の向上に努めてまいります。	学校教育課
	50ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓くひとづくり 施策目標Ⅱ 子どもが健やかに育つ教育環境の整備 (2) 次代を担う若者の育成支援 ②次代の親の育成	性教育もしっかりしていくべきだと思う。自分を大切にする、自分を守るためにも、将来設計のためにも。	基本目標Ⅱ、施策目標Ⅰ(4)思春期保健対策の充実②健康教育・性教育の推進において、性教育と将来を見据えた健康管理についての周知に取り組んでいきます。	学校教育課
	46ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓くひとづくり 施策目標Ⅰ 子どもの権利の保障 (3) 子どもに対する相談支援体制の充実	相談・支援体制を子ども、保護者、地域にわかりやすく、アクセスしやすいよう、周知方法など検討してほしい。必要な時になってからさがし始めるのに労力が途方もない、誰もがアクセスしやすいものになるようにしてほしい。	子どもや保護者が相談先を見つけやすいように、あらゆる機会を活用して相談先の周知に努めます。また効果的な周知方法を引き続き検討していきます。	教育総務課 (子ども・家庭応援センター) 学校教育課

意見 番号	ページ 項目	ご意見・ご提案等	回答	担当課
	47ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓く人づくり 施策目標2 子どもが健やかに育つ教育環境の整備 (1) 就学前・学校教育の充実	本質的な学びとは何か、主体的・対話的で深い学びとは何か等をまずは知ろうとすることを始めていってもらいたい。今の上から下への学びかたには限界がきているのではないか。他の県（教育先進地域）の子どもへの関わり方、学びについて、体験、研修してみてもどうか。スクタン(※)の質問用紙を一度確認して下さい。 ※ScTN質問紙：一般社団法人 School Transformation Networking (ScTN) が提供及び管理する、児童生徒の自己評価を回答方式とした主体的・対話的で深い学びのための意識・実態調査	本町では、幼児教育と学校教育のつながりを大切にした小中連携教育に取り組んでおり、各校において、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもたちが学びを実感できる授業づくりを進め、その実践を交流しております。また、毎年、県外の先進校に教員を派遣し、学習指導や子どもへの関わり方等の学びについて町内教職員に向けた報告会を行なって、それぞれの実践に役立てる機会を設定しております。さらに、総合教育センターの「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」等の研修にも積極的に参加し、よりよい授業づくりを目指して取り組んでおります。今後も引き続き取り組んでまいります。	学校教育課 教育総務課
	47ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓く人づくり 施策目標2 子どもが健やかに育つ教育環境の整備 (1) 就学前・学校教育の充実 ②幼・小・中連携教育の推進	幼小中連携は、〇〇が出来るようになってほしい、これをしてほしいと、次の学校の予備校のようではいけないと思う。特に、幼保から小学校低学年の連携は重要だと感じる。子どもの発達段階を教職員が互いに学び、きれ目のない支援につなげてほしい。発達の流れが理解できていないと子どもにしわよせがいてしまいます。	子どもの健やかな成長を継続的に支えること、子どもが次なの段階にスムーズに移行できるようにするために、幼小中連携は重要であると考えており、保育士・教職員等が連携し、互いに理解できるよ現在も務めておりますが、引き続き推進してまいります。	学校教育課 教育総務課
	47ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅰ 子どもの権利の保障と明るい未来を拓く人づくり 施策目標2 子どもが健やかに育つ教育環境の整備 (1) 就学前・学校教育の充実 ③学習意欲の向上と学習習慣の確立	探究的な学びの時間、個別最適な学びについて、学習スタイルが理解され、取り入れていってもらいたい。今の学びかたには、おちこぼれる経験、居残りしたくない、あんな風になりたくないにつながり、差別意識につながっているように感じる。	各校においては、子どもの学ぶ力の向上を目指し、現状や課題を明確にして取組の重点を具体的に定めて取り組んでおります。教育委員会においては、その取組状況について、学校訪問等を行なって指導・支援しているところです。今後も、様々な研修に積極的に参加すること等を通して、資質向上に向けた研鑽を積み、子どもが健やかに育つ教育環境づくりに努めてまいります。	学校教育課 教育総務課
	54ページ 第4章 総合的な施策の展開 基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み育てることができるまちづくり 施策目標1 親子の健康づくり支援 (1) 親子の健康の確保 ⑦乳幼児健康診査の推進、乳幼児健診三受診者への対策強化	屋からの検診にやっとの思いでつれていき、ぐずっている子に様々な検診項目をもくもくとしていくやり方は不安をあおります。この検査は何を観察しているのか説明もなく、できていません。次回もう一回きてくださいと言われるショックははかりしれないものです。特に初めての出産をしてボロボロの状態ですつれていった時には、やさしい、ねぎらいの言葉や大丈夫？ねられてる？などの心配する一言が出ないものかなと思う。他市では集団あそびの後の個別面談や病院での健診があったりする。月に数人の健診なら保健師との面談を一日どこに来てても良いですよ、機嫌の良い時に来て下さいというように、少人数の利点を活かした方法になれば良いと思います。	乳幼児健診の目的は乳幼児の健やかな成長を支援し、保護者と乳幼児の心身の健康の向上を図ることであり、乳幼児健診従事者研修会等の受講により職員の資質向上を目指します。また、今回貴重なご意見をいただきましたので、相談しやすく、寄り添った支援を行うことができるよう、さらに乳幼児健診のより良い実施方法について検討し、改善に努めてまいります。	福祉保健課
		検査項目について説明してほしい、標準にこだわりすぎ、一人ひとりの子の成長や親の状態を気にかけてあげてほしい。	丁寧な説明を行い、ひとり一人に寄り添った支援が行えるよう努めます。	福祉保健課

意見 番号	ページ 項目	ご意見・ご提案等	回答	担当課
		今のお母さんはＳＮＳなどで様々な子育てに関する最新情報を収集していると思う。良い悪いもあるかもしれないが、昔の情報でとまったままでは、保護者の想いや願いに気づきにくいと思う。知識や支援の情報更新を願います。	SNS等により最新情報を発信し、誰もが情報を収集しやすいように取り組みます。また、支援者については研修を受講し、得た情報は共有し、さらに自己研鑽に努めてまいります。	福祉保健課
	77ページ 第５章 教育・保育の量の見込みと提供体制 ５ 量の見込みと確保対策 （２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	子どもの一時あずかりをするにあたり、職員の確保や負担の軽減など、十分考慮され安心して子どもをあずけられるようにしてもらいたい。通園している子どもにしわよせがない事を望みます。	事業の実施にあたっては、子どもが安全に過ごせるように、職員の確保等に努めてまいります。	教育総務課
	82ページ 第５章 教育・保育の量の見込みと提供体制 ５ 量の見込みと確保対策 （３）地域子ども・子育て支援事業 ③－２ 放課後子ども教室	放課後子ども教室を行っているところがあるが、多賀小学校で行われているのだろうか。子どもが小１の時に知っていれば、放課後の過ごし方もかわったのにとくやまれる。このような情報を保護者が得られるように啓発していただきたい。	本町では全児童を対象とした放課後子ども教室は実施していませんが、大滝小学校の児童（低学年）に限り、大滝小学校の「学びっこタイム」において実施しています。	学校教育課
	87ページ 第５章 教育・保育の量の見込みと提供体制 ５ 量の見込みと確保対策 （３）地域子ども・子育て支援事業 ⑪産後ケア事業	産むまでにどんな所で、どのような支援、費用なのか広く啓発される事を望みます。近くで出産できる病院がほとんどないので、早期に助産師さんにつながりが持てる場なども開催されると良いのではないかと思います。	母子手帳交付時や母子手帳アプリ等で「出産なび」の広報や、子育て支援の最新情報の提供に努めます。また、妊娠期からの支援として、令和７年度から助産師によるプレパパママ教室を開催します。	福祉保健課
		多賀町が子ども子育てに様々な支援や施策が実施されようとしている事にうれしく思います。物価高や不安定な社会情勢で今後の子どもの出生率がこの予測の通りになるか先行不透明な気もしますが、子どもを産み育てるが安心して出来るなら、将来の多賀の発展にもつながると思います。"子ども""人"を宝としていけるような支援か援助がされるといいですね。文面、計画が実践し、修正され、スローガンにまけない、子ども子育て支援は多賀町だと、様々な人に知ってもらえるようになることを望みます。よろしくお願いします。	令和７年度より計画に基づき事業を実施し、基本理念の実現を目指して取り組んでいきます。計画の周知に努めるとともに、都度見直しを行ないながら、効果的な実行に努めてまいります。	教育総務課 福祉保健課